



岩手県高等学校教職員組合 〒020-0883 盛岡市志家町11番13号 高校教育会館内  
TEL 019-624-5227 FAX 019-653-2285 E-mail:iwako@jtu-iwako.jp  
岩手高教組機関誌 発行/情宣部 印刷/杜陵プリント社

- 退職手当今年度退職者引下げ阻止 ●第67次教育研究全国集会 ●県教育委員会安全衛生委員会 ●第1回臨採対策委員会開催
- 高教組役員選挙結果 ●観点別学習評価、校務支援システムについてのとりくみ経過 ●喜怒哀楽 ●教職員のワークルールクイズ
- 3月の行事予定

## 退職手当 今年度退職者 引下げ阻止

1月30日、地公共闘は、約140人（高教組54人）からなる総決起集会、県庁座り込み交渉支援を配置し、退職手当引き下げ阻止に向けて最終局面となる総務部長交渉を行いました。冒頭、知事あてレッドカード二次分、合計5,963枚（高教組1,866枚）を総務部長に手交し、引下げ撤回に向け再考を強く求めました。



### <交渉結果>

#### 1 退職手当引下げ提案について

引下げ実施時期を本年4月1日からとし、今年度退職者は今回の引下げ対象としない。

#### 2 退職手当引下げに係る緩和策・勤務意欲策について

高齢層職員の勤務意欲確保のため、任命権者ごとの課題を踏まえつつ、給与制度の総合的見直しの現給保障者の状況に留意しながら、一層のとりくみを進めるよう、総務部長から各任命権者に要請する。

勤務意欲確保策は、「検討の結果、本年4月から看護休暇の対象の範囲を、これまでの子どものみから、配偶者、父母、配偶者の父母に拡大することが適当」とし、人事委員会に規則改正を要請する。

#### 3 退職手当について

調整額改善は継続課題

#### 4 給料の特別調整額（管理職手当）について

減額は継続